

日 ソ 知 事 会 議

日本側提出議題に関する参考資料

昭和 44 年 7 月

全 国 知 事 会

目 次

1. 日ソ交流の現況	1
(1) 日ソ人事交流の推移	1
(2) 知事の交流	2
(3) 姉妹都市の提携	3
(4) 政府間交流	4
(5) 財界の交流	5
(6) 国会議員の交流	6
(7) 学界の交流	6
(8) 労働界の交流	6
(9) 芸術界の交流	7
(10) 青年・民間の交流	8
2. 青少年及び乳幼児対策	9
(1) 妊娠・出産	9
(2) 寡婦・多子母扶助	9
(3) 就学前の教育	10
(4) 義務教育とピオニール運動	11
(5) 後期中等教育と職業教育	11
(6) 高等教育	12
(7) 非行青少年の問題	12
3. 沿岸貿易	13
〔表 1〕沿岸貿易の主要取引品目(1967年)	14
〔表 2〕沿岸貿易の推移	15
〔表 3〕日ソ貿易全体の推移	15

1. 日ソ交流の現況

昭和 31 年日ソ国交回復後今日までの日ソ間の交流の状況はおおむね次のとおりである。

(1) 日ソ人事交流の推移

年 度	重 要 事 件	送り出し 日本→ソ連(人)	受け入れ ソ連→日本(人)
1956年(昭31)	10月、日ソ共同宣言	77	71
1957年(昭32)		408	407
1958年(昭33)	6月、日ソ航路協定	305	561
1959年(昭34)		229	444
1960年(昭35)	8月、モスクワ日本見本市	1,204	918
1961年(昭36)	8月、東京ソ連見本市	1,317	959
1962年(昭37)		1,516	779
1963年(昭38)	4月、業務渡航自由化	1,851	913
1964年(昭39)	4月、観光渡航自由化 10月、東京オリンピック	2,440	1,962
1965年(昭40)		5,368	1,673
1966年(昭41)		7,449	2,723
1967年(昭42)	4月、日ソ共同運航機 開始	10,415	2,915
1968年(昭43)	8月、ソ連軍チェコ侵入	11,786	2,989
註		外務省旅券課 旅券発行数	法務省入国管理局 調べ実祭入国者数

(2) 知事の交流

〔日本からソ連へ〕

吉田富山県知事	昭38年	北村経済使節団顧問として訪ソ
	昭41年	日本沿岸貿易見本市に団長として訪ソ
永野広島県知事	昭39年10月	ソ連の実情視察
石破鳥取県知事	昭40年7月	訪ソ
中西石川県知事	昭40年8月	貿易・親善の促進のため訪ソ
小畑秋田県知事	昭40年	訪ソ
竹内青森県知事	昭40年	訪ソ
亘新潟県知事	昭41年	訪ソ
	昭42年7月	訪ソ経済視察団
千田岩手県知事	昭41年	訪ソ
町村北海道知事	昭41年9月	訪ソ
西沢長野県知事	昭42年7月	訪ソ経済視察団々長
安孫子山形県知事	昭43年5月	訪ソ経済視察団々長
田部島根県知事	昭43年7~8月	訪ソ経済視察団々長

〔ソ連から日本へ〕

チヨルヌイ・ハバロフスク地方知事	昭39年	国会議員団々員として来日
	昭41年	第1回日ソ経済合同委員会出席のため来日
	昭43年	訪日知事団々長
クズネツォフ・沿海地方知事	昭41年	第1回日ソ経済合同委員会出席のため来日
	昭43年	訪日知事団のメンバー
ドミトリエフ・チタ州知事	昭43年	訪日知事団のメンバー

(3) 姉妹都市の提携

日ソ両国間の姉妹都市関係は次のとおり。

ア、正式に結んでいるもの

舞 鶴 (京都府) — — ナホトカ	(昭36. 6. 21 提携)
新 潟 — — — — — ハバロフスク	(昭39. 12. 19 ")
横 浜 — — — — — オデツサ	(昭40. 7. 1 ")
小 樽 — — — — — ナホトカ	(昭41. 9. 11. ")
金 沢 — — — — — イルクーツク	(昭42. 3. 20 ")
広 島 — — — — — ボルゴグラード	(昭43. 5. 18 ")

(旧名スターリングラード)

イ、提携の話が進行中のもの

七尾 (石川県) — ブラーツク (イルクーツク州)

ウ、姉妹都市ではないが密接な関係を保っているもの

熱 海 — — — — — ソ	チ
東 京 — — — — — モ	ス ク ワ
大 阪 — — — — — レ	ニ ン グ ラ ー ド
京 都 — — — — — キ	エ フ

エ、また、ソ連の極東・シベリアの各地方・州と日本の日本海沿岸各県との関係および北海道とサハリン (樺太) との関係も発展している。

(4) 政府間交流

- 昭31年10月 鳩山首相・河野農相訪ソ（日ソ国交回復）
- 33年 3月 赤城農相訪ソ（漁業交渉）
- 35年 4月 福田農相訪ソ（漁業交渉）
- 35年 8月 石井通産相訪ソ（モスクワ・日本産業見本市出席）
- 36年 8月 ミコヤン副首相来日（東京ソ連見本市出席）
- 37年 5月 河野農相訪ソ（漁業交渉）
- 37年 3月 ジューコフ対外文化交流委員会議長来日
（文化交流のとりきめ）
- 38年10月 赤城農相訪ソ（漁業交渉）
- 40年 5月 赤城農相訪ソ（漁業問題で会談）
- 40年 7月 三木通産相訪ソ（モスクワ日本産業見本市出席）
- 41年 1月 椎名外相訪ソ（航空協定、貿易支払協定）
- 41年 1月 パトリチエフ外国貿易相来日
- 41年 6月 イシコフ漁業相来日（漁業につき意見交換）
- 41年 7月 グロムイコ外相来日（領事条約調印）
- 42年 7月 三木外相訪ソ（日ソ定期協議）
- 43年 1月 バイバコフ副首相兼国家計画委員会議長来日
- 43年 8月 パトリチエフ外国貿易相来日
- 43年10月 三木外相、グロムイコ外相とニューヨークで会談
- 43年10月 中曾根運輸相訪ソ（航空交渉）
- 44年 9月 （予定）愛知外相訪ソ（領土問題）

(5) 財界の交流

- 昭 35 年 第 1 回日本産業見本市（於モスクワ）
- 昭 36 第 1 回ソ連商工業見本市（於東京）
- 昭 37 第 1 次訪ソ経済使節団（団長・河合小松製作所会長）
- 昭 38 第 2 次訪ソ経済使節団（団長・北村徳太郎）
- 昭 40 第 2 回日本産業見本市（於モスクワ）
- 昭 40 鉄鋼使節団訪ソ（団長・永野富士鉄社長）
- 昭 40 年 9 月 第 1 次政府派遣訪ソ経済使節団
（団長・植村経団連副会長）
- 昭 41 年 3 月 第 1 回日ソ経済合同委員会（於東京）
（ソ連側団長・ネステロフ全ソ商業会議所会頭）
- 昭 41 年 夏 第 2 次政府派遣訪ソ経済使節団
（団長・荒井同和鉱業社長）
- 昭 41 年 10 月 第 2 回ソ連見本市（於大阪）
- 昭 42 年 6 月 第 2 回日ソ経済合同委員会（於モスクワ）
（日本側団長・永野富士鉄社長）
- 昭 43 年 12 月 第 3 回日ソ経済合同委員会（於東京）（ソ連側団長・
（セシチヤストノフ外国貿易省第 1 次官）
- 昭 45 年 4 月（予定）日本工業見本市（於モスクワ）…最大規模のもの

(6) 国会議員の交流

- 昭 36 年 7 月 社会党訪ソ使節団（団長・河野 密）
- 昭 39 年 5 月 ソ連最高会議議員団来日（団長・ミコヤン第 1 副首相）
- 昭 39 年 9 月 日本国会議員団訪ソ（団長・福永健司）
- 昭 39 年 6～7 月 社会党訪ソ使節団（団長・成田書記長）
- 昭 40 年 8 月 船田衆院議長訪ソ
- 昭 42 年 5 月 自民党国会議員団訪ソ（団長・川島党外交調査会長）
- 昭 42 年 7 月 スピリドノフ・ソ連最高会議議長来日
- 昭 42 年 9 月 日本国会議員団の訪ソ（団長・荒船清十郎）
- 昭 44 年 4 月 パレツキス・ソ連民族会議議長来日

(7) 学界の交流

- 昭 30 年 日本学術会議使節団訪ソ（団長・茅会長）
- 昭 39 年 ソ連科学アカデミー使節団来日（団長・ケルドイシ総裁）
- 昭 40 年 日本学術会議使節団訪ソ（団長・朝永会長）
- 昭 42 年 ソ連科学アカデミー副総裁セミヨーノフ来日

（上記のほか、各専門分野の学術交流、国際会議出席等は極めて多数ある。）

(8) 労働界の交流

- 昭 41 年 10 月（於東 京） 第 1 回日ソ労組交流委員会
（ソ連側団長・グリシン全ソ労働組合中央評議会議長）
- 昭 42 年 6 月（於モスクワ） 第 2 回日ソ労組交流委員会
（日本側団長・岩井総評事務局長）
- 昭 43 年 10 月（於東 京） 第 3 回日ソ労組交流委員会
（ソ連側団長・シエレーピン全ソ労働組合中央評議会議長）
- 昭 44 年 9 月（於モスクワ） 第 4 回日ソ労組交流委員会（日本側団長未定）

(9) 芸術界の交流

[ソ連から日本へ]

ボリシヨイ劇場バレエ団、国立レニングラード交響楽団（昭 33）、ボリシヨイ・サーカス（昭 33）、モスクワ芸術座（昭 33、43 の 2 回来日）、ソ連国立交響楽団、モスクワ放送管弦楽団、ノボシビルスク歌劇バレエ団、国立アカデミーロシア合唱団、国立モスクワ合唱団、レニングラード・バレエ団など。

ギレリス（ピアニスト）、オイストラッフ（バイオリニスト）、コーガン（バイオリニスト）、シヨーロホフ（作家）

[日本からソ連へ]

東京バレエ団、歌舞伎、淡路島の人形芝居、渡辺ジャズ・オーケストラ、ダークダックス、「日本のうたごえ」一行など。

[展 覧 会]

ロシア秘宝展（昭 39）、大トルストイ展（昭 41）、ソ連宇宙開発展示会（昭 40、東京）、ソビエト映画祭、現代日本芸術展、北斎作品展（昭 41、モスクワ）など

（注：文化芸術交流の世話をしているのは、日本では朝日、毎日、読売、日経、サンケイ新聞、芸術友の会、労音、総評、社会党、日ソ協会、日ソ交流協会、県、市など。ソ連側では、全連邦労働組合中央評議会、ソ日協会、ソビエト対外友好文化団体連合会、州、市などである。）

(10) 青年・民間の交流

- 昭 40 年 第 1 回 日ソ青年平和友好祭（於バイカル湖畔） 250 人訪ソ
- 昭 41 年 第 2 回 " （於山中湖畔）
 約 100 名のソ連青年来日
- 昭 42 年 第 3 回 " （於カザソ） 約 250 人訪ソ
- 昭 43 年 第 4 回 " （於北海道）
- 昭 40 年 第 1 回 日ソ国民平和友情集会（於ハバロフスク）
 （約 250 名訪ソ、団長・加藤勘十）
- 昭 41 年 第 2 回 " （於ハバロフスク）（270 人訪ソ）
- 昭 42 年 第 3 回 " （於ハバロフスク）
 （270 人訪ソ、団長・水口広三）
- 昭 43 年 第 4 回 " （於レニングラード）
 （団長・町村総評副議長、約 250 人訪ソ）

2. 青少年及び乳幼児対策

(1) 妊娠・出産

妊婦は、医師の勧告に基づき、夜間勤務を免除され・必要とあればやさしい仕事に移される（但し賃金は同額を受ける）。

出産の場合、すべて無料である。出産期が近づくと、妊婦は医師の指示にもとづき、指定の産院に入る。産院は病院とは全く分離している場合が多い。

産院は完全看護システムで、いったん入院すると、子供が生まれても家族は中に入ることはできない。

医師は普通、1週間から10日間で退院を許可する。

なお、妊娠・出産の場合、産前産後112日間の出産休暇が認められている（産前56日、産後56日）。

双生児出産、又は異常出産の場合は、有給産後休暇が70日に延ばされる。

働く母親は、乳児に授乳する時間が与えられる。

(2) 寡婦・多子母扶助

夫のない寡婦または独身婦人で12才未満の子女を有する者に対する扶助料と、第3子以上の多産の母親に対する出産一時金と月手当とが定められている。

寡婦に対する扶助料は、子供1人の場合月5ルーブル、2人の場合7.5ルーブル、3人以上の場合10ルーブルであるが、母親の希望によつては扶助料支給のかわりに子供を児童施設に収容して国家が養育する。

多子母に対する扶助は第3子以上の子供について下表のような出生時の一時金と、出生第2年目から満5才に達するまで、月手当が支給される。この寡婦、多子母扶助の総額は4億6,200ルーブル以上の巨額に達して

いる。(1ルーブル 400 円)

5人以上子供を生んで末子を8才以上に育てた母親は老令年金を受ける。

多子母に対する扶助		
	一時金 (ルーブル)	月手当 (ルーブル)
第 3 子	20	
第 4 子	65	4
第 5 子	85	6
第 6 子	100	7
第 7 子	125	10
第 8 子	125	10
第 9 子	175	12.50
第 10 子	175	12.50
第 11 子	250	15

(3) 就学前の教育

生まれて2カ月たつと保育所にはいり、3才になると幼稚園にはいる(7才まで)。保育所や幼稚園は、工場やコルホーズ、住宅地区、その他さまざまな機関に設置されている。アパートや住宅地区では全敷地の5%以上を就学前施設にあてるよう、また企業体では、労働婦人100人につき保育所10人分、幼稚園15人以上を設置するように決められている。保育時間は普通9~14時間、必要な場合は24時間、1週間保育も行なわれる。幼稚園の標準規模は、各年次25人、全部で100人、職員は医者、炊事員、夜間勤務員などを含めて25名くらい。いまのところまだ数

が足りないので、母親の働いている者が優先する。

託児所、幼稚園は、こども 1 人につき 1 カ月約 5 ルーブル（経費の約 5 分の 1）であずかり、多子家庭や低所得者家庭は減額又は免除される。

(4) 義務教育とピオニール運動

満 7 才になると義務教育の 8 年制学校にはいる。（ただし 70 年には 10 年制に経行する計画）。これは 4 学年までが初等課程、5 学年以上が前期中等課程である。クラス定員は 40 名以内。

1956 年から「寄宿学校」が設けられた。まだ足りないので親のないこども、親の働けないこどもが優先されている。いつさい無料で、親が家に帰るまで、こどもたちは学校で遊んだり、宿題をしたりでき、必要によつては夕食も学校で食べられるようになっている。

4 年生（9 才～10 才）になるとピオニール組織にはいる。

任意加入であるが、大部分がはいつている。15～16 才になつて、成績もすぐれ、社会的活動の面でもすぐれていると、党の下部組織であるコムソモールに入れる。これらの組織は、こどもたちが、自分たちで遊びや課外、校外活動を組織し、社会的活動にも参加できるように援助している。ピオニール宮殿や、こどものための科学、技術、旅行センターその他の施設も多い。

(5) 後期中等教育と職業教育

8 年制学校を終えると、進学コースは三つに分かれる。第 1 は中学校（日本の全日制普通高校に相当）で修業年限は 2 年

第 2 は中等技術学校（テクニクム）で修業年限は 3～4 年。中等普通教育と中等専門教育が与えられる。なお夜間部、通信教育部（修業年限 5 年）もある。

第3は職業技術学校で、修業年限1～3年。これは後期中等教育を受けずにすぐ職につこうとする者に与えられる就業前教育。学科と実習が半々で、費用は完全無償。通学服、作業服、交通費も支給され、実習は有給である。将来は前記の2コースに進まない者は全員このコースを通るよう期待されている。

(6) 高等教育

高等教育機関は、総合大学、専科大学合わせ741校あり、入学資格として成績のほかに、労働経験、諸団体の推薦が重視されている。夜間部、通信教育の学生は全学生の過半数を占める。

大学は授業料をとらない。学生の大部分は奨学金（毎月30～60ルーブル）や寄宿舎での生活を保障されている。

(7) 非行青少年の問題

ソ連の非行青少年問題は、1962年頃から酔っぱらいや、街頭でのいやがらせなど、青少年の非行が目立ちはじめ、社会問題化した。ソ連政府は66年春から青少年の非行追放キャンペーンを行ない、同年8月全連邦社会秩序省を発足させ、矯正労働、給料の支払い停止などの厳罰主義で取締りをはじめた。社会秩序省は68年11月内務省にかわり、権限が強化された。

ソ連のこどもは、幼いこどもの場合は託児所や幼稚園の送り迎えをも含めて親の監視下にあるが、学校にはいると、通学の途中をも含めて、親の目の届かない時間が多くなる。ことにソ連の学校は校舎が足りないため2部制授業が多い。このため午後登校する生徒は午前中が、午前の授業に出る生徒は下校してから親が帰ってくるまでの時間が、教師からも親からも目の届かない時間となる。保護の目が行き届かないと、傷つきやすいこども

たちは、非行の世界に陥りがちである。

父兄の側からは、学校がもつとこどものしつけに力を入れてくれるように訴え、学校のほうでは、父兄の協力、とくに家庭におけるしつけの重要性を強調する。

モスクワ警視庁の調べによると、非行少年の中で、最も多いのは母親のない子ども、次は両親はあつても飲んだくれであるとか、子どもをほったらかしにしておいたり、苛酷に取り扱ったりしている家庭に多いという。

3. 沿 岸 貿 易

貿易支払協定は、いわゆる全ソ輸出入公団ベースの取引に関するものであるが、1963年度から、日本とソ連極東地方の間の地方ベースの消費物資の取引を促進することについて、日ソ間に合意が成立し、1963～65年については1963年2月5日大平外務大臣とパトリチエフ外国貿易大臣との間で、1966～70年については1966年1月22日椎名外務大臣とパトリチエフ外国貿易大臣の間で、消費物資品目表を含むいわゆる沿岸貿易促進に関する書簡が交換されている。

ソ連側は沿岸貿易の専門機関として、1965年1月はじめナホトカに全ソ極東輸出入事務所「ダリイントルグ」(Daljintorg)を開設した。これにより、沿岸貿易のワク内で契約する場合、わざわざモスクワまで出かける必要はなく、ナホトカの「タリントルグ」に出向けばことが足りることになった。

沿岸貿易の特徴は、ソ連極東地方(東シベリアも含まれている)と日本との間の消費物資を中心とする地方的産品を相互に供給取引することにあるが、

取極成立以来 6 年を経過したにもかかわらず、片道約 6～7 百万ドル、日ソ貿易全体の約 2% 前後を占めるに過ぎない。

なお、沿岸貿易を積極的に推進する目的で下記の見本市が開かれている。

- 昭 40 年 4～5 月 第 1 回ソ連極東地方産物見本市（於・新潟、富山、舞鶴）計 26 万人が参観
- 昭 41 年 6～7 月 第 1 回日本沿岸貿易見本市（於・ハバロフスク）
8 万人以上のソ連人が参観
- 昭 45 年 7 月（予定）第 2 回日本沿岸貿易見本市（於・ハバロフスク）

〔表 1〕 沿岸貿易の主要取引品目（1967 年）

日 本 の 輸 出		日 本 の 輸 入	
	千ドル		千ドル
織 維 二 次 製 品	3,650	木 材	800
	〃		〃
は き も の	320	に し ん	560
	〃		〃
塗 料	400	み ん た い	680
	〃		〃
化 学 品	200	鯨 肉	280
	〃		〃
漁 業 用 資 材	400	え び	3,200（注）
	〃		〃
漁 網	660	魚 卵	334
	〃		〃
り ん ご	140	水 産 物	250
	〃		〃
そ の 他	300	綿 実 油	390
			〃
		塩	53
			〃
		無 煙 炭	220
			〃
		そ の 他	200
			〃
計	千ドル 6,070	計	千ドル 6,967

（注） ソ連側の資料による。

〔表2〕沿岸貿易の推移

(単位：100万ビル)

年次	日本の輸出	日本の輸入	合計
1963	0.4	0.9	1.3
1964	1.8	2.5	4.3
1965	1.3	4.0	5.3
1966	5.3	4.8	10.1
1967	6.1	7.0	13.1
1968	5.6	5.8	11.4

(注) 外務省東欧1課調べ

〔表3〕日ソ貿易全体の推移

(単位：100万ドル)

年次	通関統計			
	輸出	輸入	合計	バランス
1958	18	22	40	- 4
1959	23	39	62	- 6
1960	60	87	147	- 27
1961	65	145	210	- 80
1962	149	147	296	+ 2
1963	158	162	320	- 4
1964	182	227	409	- 45
1965	168	240	409	- 72
1966	214	300	515	- 86
1967	158	454	612	- 296
1968	179	464	643	- 285

(注) 日本側の統計(輸出 FOB、輸入 CIF ベース。通関統計)による。